

**財産目録**

【一般会計】

平成18年3月31日現在

<b>資産の部</b>	2,556,642,074
1.流動資産	438,386,939
2.固定資産	2,118,255,135
基本財産	1,673,502,555
その他の固定資産	444,752,580
<b>負債の部</b>	746,352,451
1.流動負債	28,609,515
2.固定負債	717,742,936
<b>差引純資産</b>	1,810,289,623

単位(円)

**貸借対照表**

【一般会計】

平成18年3月31日現在

資産の部				負債の部			
	当年度末	前年度末	増 減		当年度末	前年度末	増 減
流動資産	438,386,939	478,383,765	-39996826	流動負債	28,609,515	110,794,581	-82,185,066
固定資産	2,118,255,135	2,205,465,494	-87210359	固定負債	717,742,936	750,866,515	-33,123,579
基本財産	1,673,502,555	1,740,070,873	-66568318	負債の部合計	746,352,451	861,661,096	-115,308,645
その他の固定資産	444,752,580	465,394,621	-20642041	<b>純資産の部</b>			
				基本金	233,621,880	233,621,880	
				国庫補助金等特別積立金	745,735,465	790,274,486	-44539021
				その他の積立金	184,372,000	213,764,917	-29392917
				次期繰越活動収支差額	646,560,278	584,526,880	62033398
資産の部合計	2,556,642,074	2,683,849,259	-127207185	純資産の部合計	1,810,289,623	1,822,188,163	-11898540
1.減価償却費の累計額				負債及び純資産の部合計	2,556,642,074	2,683,849,259	-127207185

単位(円)

**財産目録**

【特別会計】

平成18年3月31日現在

<b>資産の部</b>	8,426,285
1.流動資産	8,426,285
2.固定資産	
基本財産	
その他の固定資産	
<b>負債の部</b>	8,426,285
1.流動負債	8,426,285
2.固定負債	
<b>差引純資産</b>	

単位(円)

**貸借対照表**

【特別会計】

平成18年3月31日現在

資産の部				負債の部			
	当年度末	前年度末	増 減		当年度末	前年度末	増 減
流動資産	8,426,285	8,741,989	-315,704	流動負債	8,426,285	8,741,989	-315,704
固定資産				固定負債			
基本財産				負債の部合計	8,426,285	8,741,989	-315,704
その他の固定資産				<b>純資産の部</b>			
				基本金			
				国庫補助金等特別積立金			
				その他の積立金			
				次期繰越活動収支差額			
資産の部合計	8,426,285	8,741,989	-315,704	純資産の部合計			
				負債及び純資産の部合計	8,426,285	8,741,989	-315,704

単位(円)

**注記**

1.重要な会計方針

- (1)貯蔵品の評価方法
- (2)有価証券の評価方法
- (3)退職給与引当金の計上基準

対象なし  
 総平均原価法  
 職員の退職金の支給に備えるため、山口県健康福祉財団の規程により計算した退職給与引当金の累計額を計上している。  
 「会計基準」の科目に「指導指針」の科目を適宜対応させ「会計基準」の財務諸表として計上している。  
 ただし、指定介護施設の移行は「指導指針」で計算している。

2.重要な会計方針の変更

3.基本財産の増加

対象なし

4.基本金及び国庫補助金等特別積立金の取り崩し

国庫補助金等特別積立金取崩  
 (第34条2項に規程する取崩額)

対象なし

5.担保に供されている資産の種類及び金額

基本財産建物	1,364,882,565円
基本財産土地	156,823,376円
設備資金借入金	0円

担保している債務の種類及び金額

6.重要な後発事象

- ・H11年度末移行計算時に簡便法を使用しなかったために生じた移行時特別積立預金の不足額54,392,917円は積立金と積立預金の整合性を取るため、H17年度決算時において移行時特別積立金を取崩している。
- ・第49・55号連名通知により、耐用年数を経過した固定資産を備忘価格(1円)まで特別償却(特別償却額 28,200,881円)
- ・徴収不能額 211,600円(日の山のぞみ苑)が発生
- ・徴収不能引当金 500,000円(日の山のぞみ苑)を繰入
- ・善和園育成部 暫定定員率変更により措置費(事務費)4,276,730円返還